



子ども相談センター きゅっと
Child Counseling Center Cuto

項目	内容
1	おっぱい
2	都市宣言
3	のまち
4	光市

おっぱい
都市宣言
のまち
光市

子ども相談センター
きゅっと

子ども相談センター「きゅっと」開設

子育て世代のお悩み、
なんでもご相談ください

平成 27 年度予算の概要

その名のごとく 光あふれる理想のまちへ

当初予算額

一般会計

216 億 3,000 万円 (対前年度比 1.6% 減)

特別会計

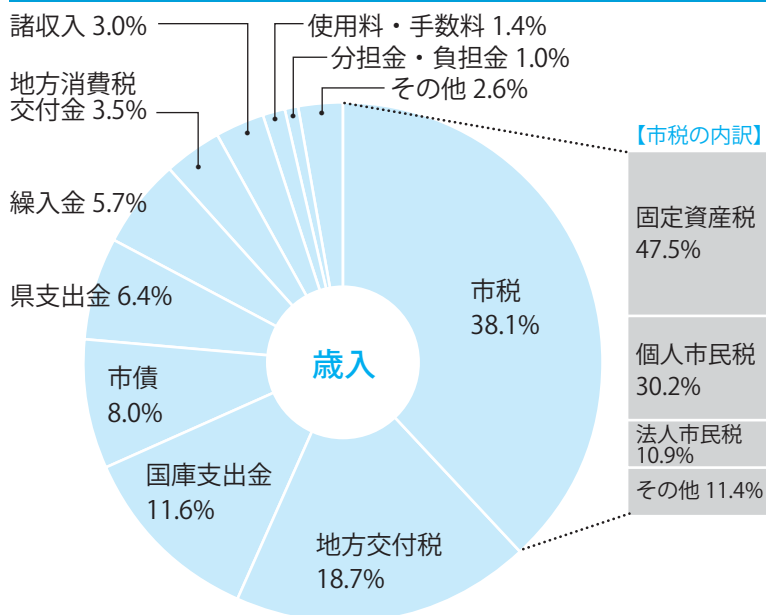
167 億 7,454 万 9,000 円 (対前年度比 4.2% 増)

問 財政課財政係 ☎ 0833-72-1400

HP <http://www.city.hikari.lg.jp/zaisei/index.html>

※単位表示未満を四捨五入しているため、構成比の内訳と合計が一致しないことがあります。

■ 一般会計歳入 216 億 3,000 万円



市税は、企業の業績見込みによる法人市民税の減収や固定資産税における土地や償却資産の減収などにより、前年度当初予算と比べて約 6 億 3,000 万円 (7.1%) の減を見込んでいます。

地方交付税は、前年度の市税収入の減などにより約 12 億円 (41.9%) の増を見込んでいます。

市債は、学校給食センター建設事業の完了に伴う合併特例債などの借入が減となるため約 9 億 8,000 万円 (36.0%) の減を見込んでいます。

また、繰入金は、財政調整基金や減債基金からの繰入が減となったことなどにより、約 3 億 1,000 万円 (20.1%) の減を見込んでいます。

区分	予算額	増減率
市税	82 億 3,137 万 3,000 円	△7.1%
地方譲与税	1 億 4,156 万 6,000 円	△3.4%
利子割交付金	1,782 万円	△14.5%
配当割交付金	3,352 万 1,000 円	13.1%
株式等譲渡所得割交付金	4,200 万円	611.7%
地方消費税交付金	7 億 6,617 万 9,000 円	56.9%
自動車取得税交付金	2,469 万 8,000 円	17.3%
地方特例交付金	2,500 万円	△3.8%
地方交付税	40 億 5,000 万円	41.9%
交通安全対策特別交付金	600 万円	△25.0%

区分	予算額	増減率
分担金・負担金	2 億 1,918 万 1,000 円	△19.2%
使用料・手数料	3 億 1,109 万 8,000 円	14.8%
国庫支出金	24 億 9,970 万 2,000 円	3.2%
県支出金	13 億 9,112 万円	8.2%
財産収入	3,753 万 8,000 円	0.2%
寄附金	1,000 円	0.0%
繰入金	12 億 4,100 万円	△20.1%
繰越金	2 億円	0.0%
諸収入	6 億 5,280 万 3,000 円	△14.9%
市債	17 億 3,940 万円	△36.0%

■ 特別会計 167 億 7,454 万 9,000 円

区分	予算額	増減率
国民健康保険	76 億 1,117 万 7,000 円	12.0%
簡易水道	1,807 万 5,000 円	△1.5%
墓園	1,677 万 3,000 円	17.3%

区分	予算額	増減率
下水道事業	37 億 7,379 万 2,000 円	△8.3%
介護保険	45 億 6,625 万 8,000 円	3.5%
後期高齢者医療	7 億 8,847 万 4,000 円	5.6%

※ 市の予算を家計簿に例えると

平成 27 年度の一般会計当初予算額の 216 億 3,000 万円を 1 月末現在の住民基本台帳人口（53,028 人）で市民一人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えました。家計簿と市の予算では、お金の使い方や規模も違うので単純に比べられないところもありますが、一つの目安としてご覧ください。

■ 総支出 407,898 円

区分	支出額
生活費合計	270,260 円
・食費（人件費）	64,974 円
・医療費（扶助費）	76,618 円
・光熱水費（物件費）	55,669 円
・サークルなどの会費（補助費等）	60,064 円
・その他の生活費（維持補修費、投資及び出資金、予備費）	12,935 円
ローン返済（公債費）	43,014 円
家の増改築費、家電購入費（普通建設事業費など）	36,762 円
家族への仕送り（繰出金）	57,834 円
預貯金（積立金）	28 円

■ 総収入 407,898 円

区分	収入額
給料	255,664 円
・基本給（市税など）	159,360 円
・諸手当（地方交付税など）	96,304 円
パート収入・不動産収入など（使用料・手数料など）	18,885 円
親からの支援（国・県支出金）	73,373 円
ローン借入（市債）	32,801 円
預貯金の引き出し（繰入金）	23,403 円
前月からの繰越金（繰越金）	3,772 円

- 行政経費 407,898 円
- 市税収入額 155,227 円
- 市債残高 445,156 円
- 積立金残高 52,300 円

※市債残高と積立金残高は平成 27 年度末の見込みです。また、積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

【目的別歳出】

議会費	4,256 円
総務費	52,191 円
民生費	135,208 円
衛生費	43,733 円
労働費	393 円
農林水産業費	14,956 円
商工費	21,526 円
土木費	43,305 円
消防費	12,927 円
教育費	35,574 円
公債費	43,014 円
その他	815 円

■ 一般会計歳出 216 億 3,000 万円

【目的別】

民生費では、国の制度改革（子ども・子育て支援新制度など）の影響などにより、前年度当初予算と比べて約 2 億 3,000 万円（3.3%）の増を見込んでいます。

教育費では、学校給食センター建設事業の終了などにより、約 8 億 3,000 万円（30.7%）の減を見込んでいます。

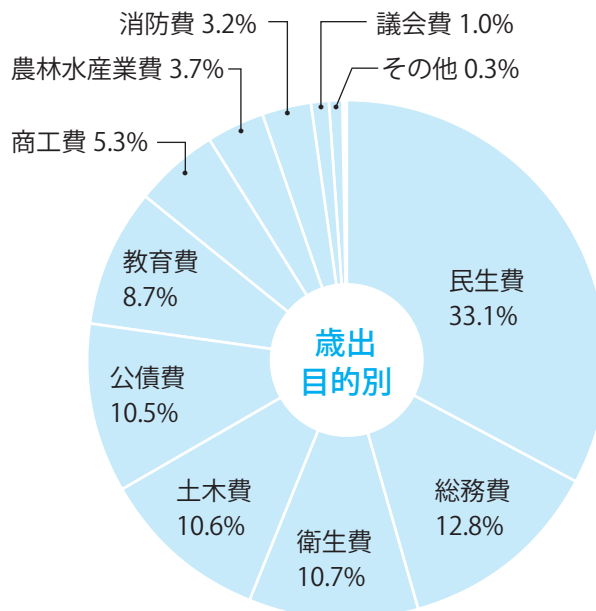
商工費では、事業所の新設などを促進する事業所設置奨励金の増などにより、約 3 億 2,000 万円（38.8%）の増を見込んでいます。

【性質別】

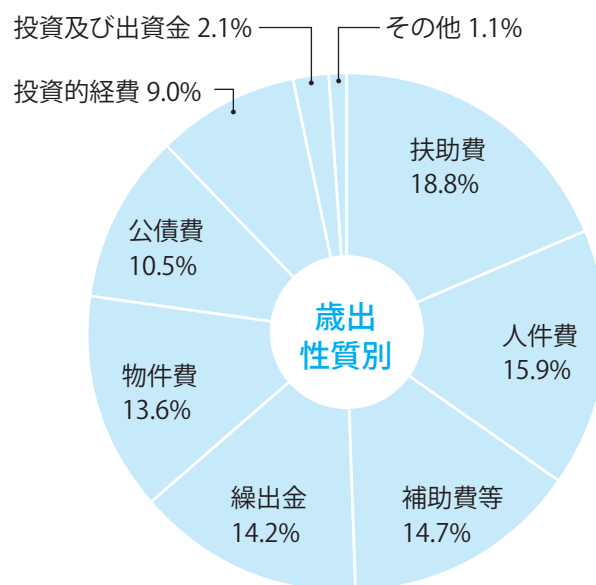
人件費では、退職者数の増に伴う退職手当の増などにより前年度当初予算と比べて約 2 億 9,000 万円（9.3%）の増を見込んでいます。

補助費等では、事業所設置奨励金の増などにより約 1 億 5,000 万円（4.8%）の増を見込んでいます。

投資的経費では、防災行政無線整備工事や学校給食センター建設事業の終了などにより、約 4 億 3,000 万円（17.9%）の減を見込んでいます。



区分	予算額	増減率
議会費	2 億 2,571 万 3,000 円	6.6%
総務費	27 億 6,759 万 6,000 円	2.4%
民生費	71 億 6,978 万 4,000 円	3.3%
衛生費	23 億 1,905 万 5,000 円	△ 4.5%
労働費	2,084 万 9,000 円	△ 60.6%
農林水産業費	7 億 9,307 万 8,000 円	10.6%
商工費	11 億 4,147 万 3,000 円	38.8%
土木費	22 億 9,637 万 4,000 円	△ 4.5%
消防費	6 億 8,549 万 3,000 円	△ 7.5%
教育費	18 億 8,641 万 2,000 円	△ 30.7%
災害復旧費	428 万円	0.0%
公債費	22 億 8,094 万 6,000 円	3.4%
諸支出金	2,000 円	0.0%
予備費	3,894 万 5,000 円	1.6%



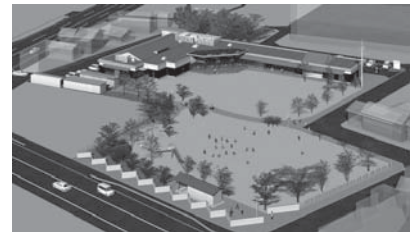
7つの未来創造プロジェクト

総合計画後期基本計画に掲げた「7つの未来創造プロジェクト」などの実現に向けて、平成27年度に取り組む主な事業の概要を紹介します。（★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業）

1 ふれあいで絆を紡ぐコミュニティ創造プロジェクト

「(仮称) 室積コミュニティセンター」整備 3億8,183万1,000円

室積地区のコミュニティ活動の拠点となる施設「(仮称) 室積コミュニティセンター」について、平成27年度内の供用開始に向け、施設整備などを行います。



☆地域づくり「対話」「つながり」事業 96万1,000円

地域自治の実現に向け、地域と行政が地域の現状や理想とする未来を共有し、つながっていくために、コミュニティプランの策定に向けた取り組みを進めます。平成27年度は、地域づくりアドバイザーの派遣（県制度を一部活用）やワークショップを行い、地域での対話を深めます。

2 健やかで確かな安心地域包括ケア創造プロジェクト

★介護支援ボランティアポイント事業 20万7,000円

市民が介護支援ボランティア活動を通じて社会参加し、自らの介護予防につなげるとともに、高齢者の生活支援の充実を図ることを目的とした「介護支援ボランティアポイント事業」を新たに創設します。



☆地域包括支援センターの機能強化 659万2,000円

認知症やひとり暮らしなど、高齢者の多様化・複雑化する課題に的確に対応するため、地域包括支援センターの人員体制の充実を図り、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進や相談・コーディネート機能の強化を図ります。

3 家庭と地域で包み込む温もり子育て創造プロジェクト

★子ども・子育て支援新制度のスタート 13億9,113万円

子どもの最善の利益の実現を目指し、すべての子どもと子育て家庭を対象に、幼児期の教育・保育の量の確保および質の充実を図るなど、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」をスタートします。



★子ども・子育て総合相談体制の充実 767万5,000円(一部再掲)

児童虐待など家庭児童相談機能に加え、妊娠前から子育て期にわたる総合相談支援をワンストップで提供する「子育て世代包括支援センター」機能を兼ね備えた総合相談体制を整備します。

☆放課後児童クラブ（サンホーム）の充実 5,237万円(再掲)

対象児童を小学4年生まで拡充します。また、研修の受講などにより職員の資質向上を図るとともに、保育時間帯の防犯対策や、長期休業中における指導員の配置など、引き続き、子どもの安全・安心な居場所づくりに取り組みます。



コミュニティ・スクール推進事業 124万9,000円

地域ぐるみの学校づくりを目指し、学校、保護者、地域が一体となって学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の全市的な水準の維持・向上のため、引き続き研究協議会を開催し、情報交換や課題解決に向けた協議を行います。

4 人と自然が共生するエコロジー生活創造プロジェクト

☆省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金） 1,000 万円

太陽光発電システムや住宅用省エネ設備の設置に対する助成について、平成 27 年度は蓄電池を対象に加えるほか、補助要件の一部緩和など、市民ニーズや実情に対応した見直しを行います。

☆公共施設太陽光発電システム設置事業 3,570 万円（一部再掲）

農業振興拠点施設「里の厨^{くりや}」および「（仮称）室積コミュニティセンター」に、10 キロワットの太陽光発電システムを設置します。

★ごみ分別アプリの導入 49 万 7,000 円

スマートフォンなどに対応した「ごみ分別アプリ」を導入し、ごみ分別事典に掲載困難なごみ品目の追加やごみ収集日程の掲載など、分別をわかりやすくすることにより市民サービスの向上を図るとともに、ごみの減量化・リサイクルの推進を図ります。



5 地域力で災害を防ぐ安全なまち創造プロジェクト

☆小中学校施設耐震化（非構造部材） 1 億 9,150 万円

平成 26 年度末に耐震化率 100% を達成した小中学校施設について、平成 27 年度は、国の補助制度を活用し、吊り天井、照明器具など、非構造部材の耐震改修工事を行います。

公立保育所施設耐震化 8,944 万 4,000 円

園児の安全・安心を確保するため、平成 27 年度は、浅江東保育園の耐震改修工事（平成 26・27 年度の 2 カ年事業）および大和保育園の実施設計を行います。

☆自主防災組織支援事業 200 万円

地域における防災力と防災意識の向上を図るため、自主防災組織に対して、防災活動や防災資機材整備に対する支援の見直しを行うほか、より地域に密着した単位自治会での設立支援を行います。



6 里の厨^{くりや}と光の海から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト

就農促進事業 396 万円

農業の担い手不足や後継者不足の解消に向けて、新規就農者の開拓と人材の発掘を目指し、引き続き、新規就農者および受入農家に対して支援します。

新規漁業就業者定着支援事業 90 万円

漁業就業者の確保を目的として、新規の漁業就業希望者に対する支援を行います。平成 27 年度も引き続き、県と共同して経営の自立に向けた支援を行います。

★光の水産業第六次産業化推進事業 7 万 3,000 円

漁業の振興や漁業経営の安定化のため、新たにニューフィッシャー、山口県漁業協同組合光支店、県、市が連携して協議会を設立し、先進地視察などを行い、第六次産業化の推進について協議を行います。



7 コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクト

岩田駅周辺都市施設整備事業 4,260 万円

岩田駅周辺地区において、誰もが安心して住み続けられる快適で便利なまちづくりを進めるため、まちの新たな拠点の創出と、都市基盤の整備を図ります。

平成 27 年度は引き続き、複合型施設・公営住宅の基本計画・基本設計を実施するとともに、複合型施設などへのアクセス道路の詳細設計や用地測量などを実施します。



総合計画に基づいた主な事業

総合計画に掲げた都市の将来像、「人と自然がきらめく生活創造都市」を実現するため、平成 27 年度に取り組む主な事業の概要を紹介します。 ※ 7 つの未来創造プロジェクトと重複する事業は除いています。

★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業

基本目標Ⅰ 人と地域で支えあうまち

★障害者福祉基本計画の推進 108 万 9,000 円

平成 26 年度に策定した障害者福祉基本計画の事業（ふれあい促進事業、ひかりおでかけマップの作成など）に取り組みます。

★大和地域民間診療所誘致事業 58 万 5,000 円

大和地域において地域医療の充実を図るため、民間診療所誘致活動を実施します。

☆医療体制の充実（病院事業会計繰出金）

6 億 8,418 万 6,000 円

光総合病院では新病院基本設計に着手し、大和総合病院では訪問リハビリ事業を開始します。

★「ねんりんピックおいでませ！山口 2015」

開催事業 652 万 1,000 円

10 月に開催する「ねんりんピック」においてダンススポーツ交流大会を開催します。



基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち

☆生涯学習推進事業 120 万 1,000 円

事業の連携や効果的な生涯学習講座の実施のため、地域づくり支援センターに生涯学習センターを移管し、循環型学習社会の実現を推進します。

不妊・不育治療費助成 220 万円

不妊・不育に悩む夫婦への経済的・精神的支援を行うため、一定の所得要件のもと、不妊治療費の助成を行うとともに、本市独自の制度として不育治療費の助成を行います。



★小中学校施設屋上防水等工事 1 億 4,860 万円

児童生徒の学びや生活の場である学校施設の環境改善のため、屋上防水工事や手すり改修工事などを実施します。

☆ジャンボリー歓迎交流事業 600 万円

児童生徒や地域住民が海外のボーイスカウトとの体験や交流を図り、国際教育の推進および地域力・市民力の強化を促進します。

★図書館システムの再構築 1,461 万 9,000 円

読書支援機能など図書館サービスの一層の充実を図るため、基幹システムを再構築し、クラウド型の図書館システムを導入します。

☆光プレミアム付市内共通商品券発行事業 7,100 万円

消費需要を喚起し、地域経済の活力を促すとともに、市内事業所の活性化を図るため、商品券のプレミアム分などを補助します。

★地方版総合戦略策定事業 857 万 6,000 円

「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、地方版総合戦略およびその前段となる人口ビジョンを策定します。

★子育て情報誌（チャイベビ）作成事業 210 万円

子ども・子育て支援新制度のスタートにあわせ子育て情報誌（チャイベビ）を改訂します。

地方創生の取り組み

（国の緊急経済対策に呼応した事業）

総事業費 1 億 2,641 万 6,000 円

国の補正予算「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に呼応し、平成 27 年度予算と一体的に実施する平成 26 年度 3 月補正に計上した地方創生の取り組み（地域住民生活等緊急支援のための交付金事業）について紹介します。

基本目標Ⅲ

人の暮らしを支えるまち

☆人口定住促進事業 661 万円

本市の魅力を広く情報発信し、人口定住や地域の魅力を生かした交流機会を創出します。

☆ふるさと光応援寄附金事業の拡充

一定金額以上の寄附を行った市外在住者に対し寄附金額に応じ、光市特産品を贈呈します。

★空き家情報バンクの創設

ホームページ上での空き家情報の紹介やチラシの作成および配布を行います。

★県人会などへの本市 PR

県外在住の山口県出身者などが組織する県人会に対して本市の特産品や各種施策などを PR します。

★人口定住促進プロモーションビデオ作成

国の地方移住促進情報提供システム「全国移住ナビ」に掲載するビデオを作成します。



★社会保障・税番号制度の導入

1 億 4,969 万 3,000 円

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に向けたシステム改修および各種セキュリティ対策を実施します。

★光駅跨線橋補修事業 7,700 万円

老朽化の進む光駅跨線橋の補修（平成 28 年度までの 2 年間）を実施します。



☆防犯灯の LED 化促進 478 万円

防犯灯設置などへ助成を行う光市防犯協会への補助を増額し、防犯灯の LED 化を促進します。

★室積港待合所の設置 1,106 万 5,000 円

室積港に牛島～室積航路利用者のための待合所およびトイレを設置します。

★消防団無線の更新 1,698 万 9,000 円

地域防災力の充実強化を図るため、携帯用無線機などの台数を増強して更新します。

基本目標Ⅳ

時代を拓く新たな都市経営

★第 2 次光市総合計画（仮称）策定

881 万 3,000 円

第 2 次光市総合計画（仮称）について、まちづくり市民協議会を設置し、平成 28 年度の策定に向けた取り組みを実施します。

☆市長と気軽にミーティングの充実 0 円

従来のミーティングに加え、未来の光市を担う若年層との対話の場を拡充します。



☆子ども医療費助成事業 3,191 万円

一定の所得要件のもと、小学 1 年生から 3 年生の助成範囲を入院に加え、通院、歯科、調剤まで拡充します。



★小児の肺炎球菌感染症予防接種補助的追加接種事業 913 万円

小児の肺炎球菌感染症の罹患および重症化予防のため、6 歳未満の子どもに対する 13 価ワクチンの補助的追加接種を実施します。

★パノラマビューの作成（ホームページの充実）
270 万円

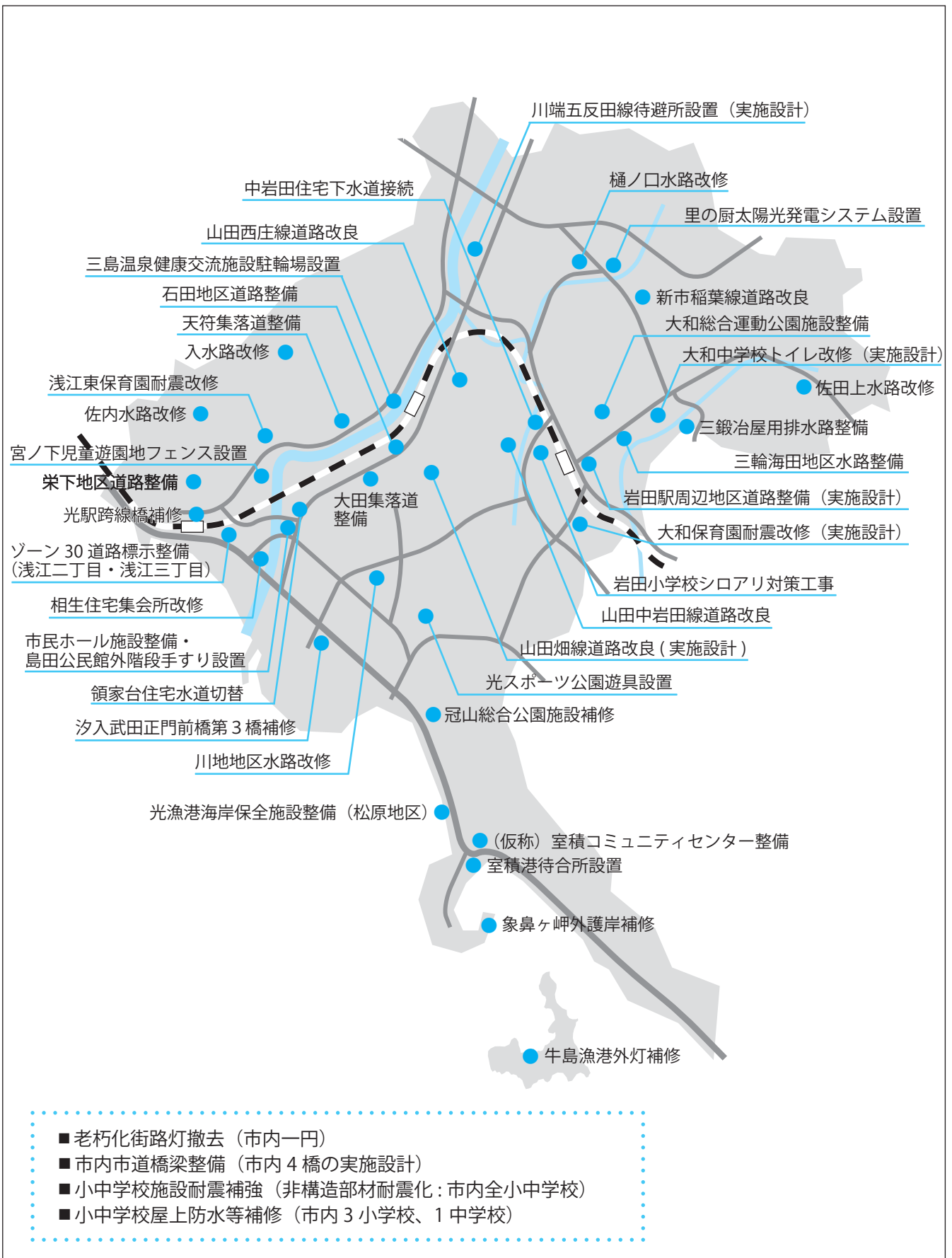
本市の魅力を市内外に発信するため、360 度パノラマ写真で市内の風景を見渡せるコンテンツ（パノラマビュー）を作成します。

★- やさしいまちのやさしいサービス - 「記念日
ありのままで残そうサービス事業」 100 万円

出生届・婚姻届をオリジナルデザインの台紙にコピーし、保存用記念ファイルとともに、希望者に配布するサービスを開始します。



目で見える主な建設事業



行財政改革の取り組み

■財政健全化計画

区分	主な内容	平成 27 年度目標額
財政健全化の推進		
歳入		
収納率の向上	■ 市税収納率の向上 ■ 住宅使用料収納率の向上 自主財源確保のため収納率を向上	3,697 万 2,000 円
遊休公有財産の処分	■ 売却可能資産の処分 売却可能な遊休公有財産の処分促進	2,600 万円
使用料・手数料の改定	■ 公共施設使用料の改定 ■ 自動販売機売上手数料の徴収 市民負担の公平性の確保	1,151 万 6,000 円
その他	■ 市ホームページバナー広告収入の向上 ■ ふるさと納税の推進	218 万 9,000 円
歳出		
人件費の削減	■ 時間外勤務手当の縮減 住民サービスとのバランスを保ちながら人件費を抑制	200 万円
物件費の削減	■ 内部事務経費の削減 各年経常経費の 1% を削減 ■ 3 年に一度の事務用品 0 運動	1,988 万 8,000 円
補助費などの縮減	■ 各種団体補助金などの見直し 市内団体補助金の削減	—
繰出金の抑制	■ 繰出金の削減 増加する繰出金の見直し・抑制	1,438 万 4,000 円

■第二次行政改革大綱

区分	主な内容	平成 27 年度影響額
給与・報酬等の適正化		
退職手当支給水準の見直し	長期勤続者などに対する調整率を 100 分の 87 に引き下げ (平成 26 年度は 100 分の 92)	△2,045 万 7,000 円
特別職報酬等の見直し	■ 市長の給料を 10% 減額 ■ 副市長、教育長の給料を 3% 減額	△206 万円
一般職給与の見直し	国家公務員に準じた給料表への改定	△376 万 4,000 円
団体負担金・団体補助金の見直し		
団体に対する負担金	各種団体に対する負担金を見直し（事業負担金は除く） 新規・増額 12 件、減額・廃止 16 件	△14 万円
団体に対する補助金	各種団体に対する補助金を見直し（事業補助金は除く） 新規・増額 3 件、減額・廃止 11 件	38 万 3,000 円
窓口サービスなどの向上		
ごみの分別アプリ導入事業	ごみ分別の適正率向上や市民の利便性の向上を図るため、 スマートフォンなどに対応したごみ分別アプリを導入	49 万 7,000 円
図書館システムの再構築	ICT 化を推進し、市民サービスの向上を図るため、クラウド型の 図書館システムを導入	1,461 万 9,000 円
協働事業の推進		
元気なまち協働推進事業	「新しい公共」の担い手となる市民団体などの公益的活動を支援	—
施策・事業の評価		
行政評価システムの構築	事務事業評価を継続実施するとともに、評価結果を適切に公表	△245 万 2,000 円
公共施設の適正配置と再編		
公共施設マネジメント事業	公共施設白書の概要版を作成し、現状などを周知するとともに、 公共施設に関する市民アンケート調査を実施	88 万 8,000 円

平成27年度予算案などが可決されました



第1回光市議会定例会が、2月24日(火)から3月26日(木)までの31日間の会期で開催されました。

今回の議会では、平成27年度光市一般会計・特別会計・企業会計などの予算をはじめ、平成26年度一般会計補正予算などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

■平成27年度一般会計予算および特別会計予算

詳しくは、2～9頁をご覧ください。

■平成26年度

一般会計補正予算

国の緊急経済対策に呼応し、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」などを財源に平成27年度予算と一体的に実施する地方創生の取り組みとして、1億2641万6000円を追加計上しました。

そのほかに、歳入・歳出の決算見込みに基づいた調整などを行いました。

その結果、4億7594万8000円を減額し、予算の総額を224億3483万2000円としました。

※地方創生の取り組みについて、詳しくは6～7頁をご覧ください。

■光市部制条例の一部改正

市民活動と連携した生涯学習施策を迅速かつ効果的に推進するため、必要な事務分掌

の改正を行うこととしました。

■光市長等の給与に関する条例の一部改正・病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正

市長、副市長、教育委員会

教育長、水道事業管理者、病院事業管理者の給料の一部を4月分から平成28年3月分まで減額することとしました。

■いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例

いじめの防止などのための対策を実効的に推進するため、「光市いじめ問題対策協議会」などの必要な組織を設置することとしました。

■介護保険条例の一部改正

第6期光市介護保険事業計画の実施に伴い、介護保険料の改定などを行うこととしました。

■大和地域民間診療所

誘致条例

大和地域における医療体制

の安定確保を図るため、診療所開設にかかる費用の一部を助成するための必要事項を定めることとしました。

【議員提出の意見書】

「手話言語法制定を求める意見書」、「患者負担増を伴う医療保険制度改革に慎重な対応を求める意見書」が可決されました。

市議会一般質問のテレビ中継

市議会一般質問の内容をKビジョンで放送しています。

また、広報統計課では、Kビジョンに加入していない人のために、番組を収録したDVDを貸し出しています。ぜひご利用ください。



☎ 広報統計課 広報広聴係
0833・72・1400

※貸し出しを希望する人は事前にご連絡ください。



社会保障・税番号制度が始まります

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、市民生活の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現することを目的とした制度です。

マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、12桁の個人番号（マイナンバー）によって、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための制度です。

制度のメリット

1 利便性の向上

手続きの際に必要な証明書などの添付を省略でき、手続きがスムーズになります。

2 公平・公正な社会の実現

行政機関が所得状況などを把握しやすくなり、不正受給などを防止できます。

3 行政の効率化

行政機関での情報の照合や入力などに要している時間が短縮されます。

マイナンバーの活用

社会保障や税などの手続きのうち、法律や条例で定められた手続きに限り利用します。

【活用事例】

- 年金を受給する際に年金事務所にマイナンバーを提示
- 児童手当の現況届を出すときに市にマイナンバーを提示
- 税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

マイナンバーを

お知らせします

10月以降にマイナンバーが記載された「通知カード」を、住民票を有する市民一人ひとりに送付します。

通知カードにはマイナンバー、氏名、住所、生年月日、

性別が記載されています。

平成28年1月以降、社会保障や税の手続きなどでマイナンバーの記載が必要となりますので、通知カードは大切に保管してください。

マイナンバーは 大切な個人情報です

- マイナンバーのやりとりには厳格な本人確認が必要です。
- 法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用することや、他人に提供することはできません。
- 他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰される場合があります。

個人番号カードが

利用できます

平成28年1月以降、希望する人に対して通知カードと引き換えに「個人番号カード」

を交付します。個人番号カードは写真付きのICカードで、身分証明書として使用できるほか、e-TAXなどにも利用できます。

事業者の皆さんへ

従業員を雇用する事業者の皆さんも、税や社会保障に関する手続きにおいて、従業員のマイナンバーを取り扱うことになります。従業員のマイナンバーの取得や取り扱いに対して、安全管理措置を講ずるなど、対応が必要となります。

詳しくは、マイナンバーコールセンターにお問い合わせください

マイナンバーコールセンター
（受付 9時30分～17時30分）

※土・日曜日、祝日を除く

☎0570-20-0178

（全国共通ナビダイヤル）

※通話料がかかります。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido>





予防接種を忘れずに受けましょう



子どもの予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく定期接種と、医師と相談して接種する任意接種があります。

定期接種の対象年齢の人は、下表のとおり無料（公費負担）で接種できます。対象年齢を超えると定期外接種となり、有料（全額自己負担）となりますのでご注意ください。

【定期接種を受けるには

予診票が必要です】

無料（公費負担）で予防接種を受けるには、市が交付した予診票が必要です。

予診票を持参せずに予防接種を受けた場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

□ 予診票の配付方法

■ 乳幼児

…母子健康手帳交付時

■ 小学4年生（日本脳炎第2

□ 予防接種の種類と対象年齢

種類	接種対象年齢（学年）	接種回数
Hib 感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	接種開始年齢により異なる
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～ 5 歳未満	
三種混合	生後 3 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	
不活化ポリオ		
四種混合		
BCG	生後 12 カ月未満	1 回
水痘 (みずぼうそう)	生後 12 カ月～ 36 カ月未満	2 回
麻しん風しん (第 1 期)	生後 12 カ月～ 24 カ月未満	1 回
麻しん風しん (第 2 期)	小学校就学前の 1 年間 (保育園・幼稚園の年長児)	1 回
日本脳炎 (第 1 期)	生後 3 カ月～ 7 歳 6 カ月未満 平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※ 20 歳未満の人	3 回 未接種分
日本脳炎 (第 2 期)	9 歳以上～ 13 歳未満 平成 7 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの人 ※ 20 歳未満の人	1 回 1 回
二種混合	小学 6 年生	1 回
ヒトパピローマウイルス感染症	中学 1 年生～高校 1 年生の女子	3 回

【日本脳炎の予防接種は

お済みですか】

日本脳炎の予防接種は、平

期）、小学 6 年生（二種混合）…学校を通じて
 ■ 中学 1 年生女子（ヒトパピローマウイルス感染症）
 …案内は学校を通じて配付しますが、国の方針に基づいて積極的勧奨を控えているため、予診票は希望者のみに配付します。

成 17 年 5 月から接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、現在は新しいワクチンにより接種を再開しています。
 左記の対象の人には接種機会を確保していますので、接種状況をご確認ください。
 □ 対象
 平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの人で、勧奨差し控えによって第 1 期および第 2 期の予防接種が済んでいない人

小児の肺炎球菌感染症予防接種補助的追加接種費用を助成しています

6 歳未満で 13 価肺炎球菌ワクチンを 1 回も接種したことがない人を対象に、13 価肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を補助しています。詳しくは、広報「ひかり」3 月 25 日号 9 頁をご覧ください。

❖ 接種費用 個人負担額 4,300 円
 ※ 対象者には接種の案内と予診票を 3 月末頃に送付しています。



子どもの予防接種 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

年齢	生年月日
65 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日
90 歳	大正 14 年 4 月 2 日～昭和 元年 4 月 1 日
95 歳	大正 9 年 4 月 2 日～大正 10 年 4 月 1 日
100 歳	大正 4 年 4 月 2 日～大正 5 年 4 月 1 日

□高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

地区	医療機関	電話番号	予約
室積・牛島	たけなか医院	0833-78-0074	要
	田村医院	0833-79-1231	
	平岡医院	0833-79-1500	要
	松村医院	0833-79-2222	要
	牛島診療所	0833-79-3197	要
光井	市川医院	0833-72-5700	要
	広田医院	0833-71-0225	要
	松島こどもクリニック	0833-74-2552	要
島田	いのうえ内科クリニック	0833-74-2211	要
	多田クリニック	0833-74-2960	要
	光中央病院	0833-72-0676	要
	吉村医院	0833-71-0111	要
三周井防	河村循環器神経内科	0833-77-0606	
	光武医院	0833-77-3800	要
浅江	あきよし心療内科クリニック	0833-74-1177	要
	梅田病院	0833-71-0084	要
	兼清外科	0833-71-0800	
	河内山医院	0833-71-1040	要
	五嶋内科クリニック	0833-72-0800	
	佃医院	0833-71-0816	要
	光内科消化器科	0833-72-0010	
	ひかり皮膚科クリニック	0833-74-1112	要
	みちがみ病院	0833-72-3332	要
	守友医院	0833-71-2010	要
	やまて小児科・アレルギー科	0833-72-5041	要
	光総合病院	0833-72-1000	要
大和	市山医院	0820-48-2005	
	大和総合病院	0820-48-2111	要



高齢者の肺炎球菌 感染症予防接種

高齢者の肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの定期接種を実施します。左記対象で希望する人は、期間内に接種を受けてください。

□対象

1 平成 27 年 4 月 2 日から平成 28 年 4 月 1 日までの間に次の年齢になる人

2 1 以外の 60 歳以上の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳 1 級に相当）

※ 2 の人は予防接種の実施について医師にご相談ください。

※ 「ニューモバックス NP」を接種したことがある人は対象外です。

□接種期間 平成 28 年 3 月 31 日まで

□接種場所 左表のとおり

※市外で接種する場合は、各医療機関に実施の有無をお問い合わせください。

□費用 2790 円

※生活保護受給者は無料

□持参物

■生年月日・住所が確認できるもの（保険証や免許証など）

■健康手帳および高齢者予防接種手帳（お持ちの人のみ）

■受診券（1 の人のみ）

※受診券は 3 月末頃に送付しています。

肺炎球菌予防接種とは…

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。鼻やのどに常在した菌により、肺炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎球菌には 93 種類以上の型があり、このうち 23 種類による感染が 7 割を占めます。今回の予防接種に使用するワクチンは、この 23 種類に対応しており、肺炎などの予防に一定の効果があります。



太陽光発電システム・省エネルギー設備の設置費の助成



市では、温暖化問題などの環境問題に対し、市民・事業者・市があらゆる場面で環境について考え、環境を大切にする心を持って行動し、豊かな自然環境を後世に引き継いでいくための指針として「第2次光市環境基本計画」を策定しています。

この計画に基づき、地球温暖化対策を進めるため、温室効果ガス削減の効果が期待できる太陽光発電システム（以下「太陽光発電」）および省エネルギー設備（以下「省エネ設備」）の設置費の一部を下記のとおり助成します。

※申し込みの詳細は、市HP（上記参照）をご覧ください。

太陽光発電

- 申込資格 次の1から3までのすべての要件を満たす人
- 1 市内で自ら居住する住宅について、次の①または②に該当する人
 - ① 太陽光発電を住宅に設置しようとする人（新築住宅と併せて設置する場合を含む）
 - ② 未使用の太陽光発電が設置された住宅を購入する人
- ※いずれも出力10キロワット未満のシステムとします。
- 2 市税を完納している人
 - 3 平成28年3月10日(木)までに余剰電力の受給ができる人
- 助成金額
- 市外業者で設置 出力1キロワット当たり1万5000円（上限5キロワット、7万5000円）
 - 市内業者で設置 出力1キロワット当たり2万円（上限5キロワット、10万円）
- ※出力の小数点以下2桁未満は切り捨てます。
- 助成件数 60件程度

省エネ設備

設備	補助金額	複数設備を設置する場合の上限金額	住宅		業者	
			新築	既築	市内	市外
定置用リチウムイオン蓄電池	上限100,000円	合計100,000円	○	○	○	○
エネファーム	上限100,000円		○	○	○	○
太陽熱利用システム	上限30,000円	合計70,000円	×	○	○	×
複層ガラス・二重サッシ ※対象設備 100,000円以上のもの	50,000円		×	○	○	×
LED 照明設備 ※対象設備 40,000円以上のもの	20,000円		×	○	○	×
木質バイオマスストーブ	上限30,000円		○	○	○	○

※設備によって住宅や業者に関する要件が異なりますので、ご注意ください。

□ 申込資格 次の1から3までのすべての要件を満たす人

- 1 市内で自ら居住する住宅に設置しようとする人
- 2 市税を完納している人
- 3 平成28年3月10日(木)までに設置できる人

□ 対象となる設備と要件

□ 助成件数 150件程度

□ 申込方法

4月13日(月)から平成28年1月29日(金)までに交付申請書に必要書類を添えて、環境政策課までご持参ください。（FAX、郵送、Eメール不可）

※予算の範囲内で先着順とします。

※過去に助成を受けた住宅への設置は対象外です。

※補助金額の千円未満は切り捨てます。

※いずれも未使用の設備に限りません。

□ 交付申請から

工事着手まで
提出書類を審査し、適当と認められた場合は、申請から約2週間後に「補助金交付決定通知書」を申請者に送付します。

工事は補助金交付決定の通知日以降に着手してください。

□ 昨年度からの主な変更点

今年度から一部給湯設備（エコキュート、エコジョーズ、エコウィル、エコフィール）を助成対象外とし、新たに定置用リチウムイオン蓄電池を助成対象としました。



一人で抱え込まずに、まずはご相談ください

生活困窮者への支援制度が始まりました

生活困窮者自立支援法の施行により、4月から生活困窮者自立支援制度が創設されました。

この制度は、生活保護に至る前の段階の生活に困窮している人に対し、相談支援などを実施することで、自立の促進を図ることを目的としています。

■対象（市内在住の人）

■経済的な問題などで生活

■生活保護受給者は除く

■長期間、失業状態が続いている人

■家族のことで悩んでいる人、引きこもり状態にある人 など

■支援の内容

■自立相談支援

相談者の生活状況などを確認し、抱えている問題を整理します。

問題解決に向けて、相談

支援員とともに支援計画を作成し、生活の安定に向けた自立支援を実施します。

■住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った人、または失うおそ

れの高い人に、一定期間、家賃相当額を支給します。

生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※収入など、一定の要件を

を満たしている人が対象となります。

相談窓口

- 場所 生活自立相談支援センター（あいぱーく光 社会福祉協議会内）
 - 相談時間 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
 - 相談方法 個室での面談
- ※電話、FAX、Eメールでの相談も可能です。
※窓口に来られない場合は相談支援員が訪問することも可能です。
- 相談先・問合せ 生活自立相談支援センター
 - ☎ 0833-74-3025 FAX 0833-74-3073
 - ✉ seikatu@hikari-shakyo.or.jp



「安全・安心都市宣言」のまち光市

防災行政無線の正式運用を開始しました

問 防災危機管理課 ☎0833-72-1400

緊急通報の放送例

- 緊急地震速報
専用の報知音＋音声
▶音声「大地震です。」
- 大津波警報
サイレン3秒吹鳴・2秒休止（3回繰り返し）＋音声
▶音声「大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」
- 弾道ミサイル情報
▶音声「ミサイル発射情報。〇〇からミサイルが発射されました。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
- 避難勧告・指示
サイレン15秒吹鳴＋音声
▶音声「〇〇地区に避難勧告を発令します。〇〇小学校体育館に避難してください。」
- 建物火災
サイレン5秒吹鳴・6秒休止（3回繰り返し）



- 放送内容
- 緊急通報 避難情報、大津波警報、津波警報、防災情報（特別警報、弾道ミサイル情報など）、火災情報（消防団の招集サイレン）などを放送します。
- 放送時刻：必要の都度
- 緊急時や災害時など命にかかわる情報は24時間いつでも放送を行います。
- 普通通報 渇水情報、火災注意情報、選挙情報などを放送します。
- 放送時刻：7時、12時30分、夕方の時報終了後
- 訓練通報 総合防災訓練や地域の防災訓練などについて放送します。
- 放送時刻：随時
- 時報 メロディを放送します。
- 放送時刻：18時（3月27日～9月30日）または17時（10月1日～3月26日）
- ※時報は動作確認を兼ねています。放送が流れない場合は、ご連絡ください。
- 【放送が聞こえなかった場合は…】
防災広報ダイヤルまたは光市メール配信サービスをご利用ください。
詳しくは、広報「ひかり」3月25日号20頁をご覧ください。



行政改革市民会議の委員を募集します

行政改革市民会議とは…

市民満足度の高い行政サービスを確保するため、これまでの行政改革の進捗状況や、今後の行政改革のあり方や方向性、公共施設の適正配置に向けた取り組みなどに対して、市民の皆さんから幅広くご意見やご提言をいただくことを目的に設置する会議です。

市では、市民満足度を向上させた魅力あるまちづくりを進めるため、市の実施する事業の改善・改革に取り組んでいます。

行政改革のあり方などについて、市民の皆さんから幅広くご意見やご提言をいただくため、行政改革市民会議の委員を次のとおり募集します。

□応募資格

市内在住の18歳以上で、行政改革（行政の仕組みのあり方、財政の健全化施策、公共施設の適正配置に向けた取り組みなど）に関心があり、無償で協力いただける人

□募集人数

2人程度

□任期

委嘱の日～平成29年3月

31日

※2時間程度の会議を年3

回程度開催予定です。

□応募方法

4月30日（必着）までに行政改革や行政サービス、施策などに対するご意見、ご提言を400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、郵送、FAX、メールのいずれかでご提出ください。

□選考

意見・提言を審査の上、委員を決定し、通知します。

応募先・問合せ

行政改革・情報推進課行革・行政評価係

〒743-8501 光市中央六丁目 1-1

☎ 0833-72-1400

FAX 0833-72-1436

✉ gyoukaku@city.hikari.lg.jp



みんなでハッピーバースデー子育て応援事業

子育て応援事業所を募集します

子どもの誕生や成長を地域で祝い、子育て家庭を地域全体で応援できる環境づくりを進めるため、本事業にご参加いただける子育て応援事業所を募集します。

□事業概要

毎月、出生時・1歳・2歳の誕生日を迎えるお子さんがいる家庭に、「バースデーカード」とともに、子育て応援事業所広告と特色ある特典の付いた「事業所特典シート」をお届けします。

※特典例

- 料金の割引
- ポイント加算
- 商品・景品の提供など特色ある特典



□応募資格

市内に事業所を有する法人または個人

□募集事業所数

12事業所程度

※応募多数の場合は抽選します。

□広告掲載料（1枠）

5000円

□応募方法

子ども家庭課に備え付け、または市（左記参照）掲載の申込書でご応募ください。

□応募期限

5月15日（金）（必着）

□その他

- ① 配布開始は7月からとなります。
- ② 特典の有効期限は平成28年12月31日までです。

応募先・問合せ

子ども家庭課保育・子育て支援係（あいぱーく光）

〒743-0011 光市光井二丁目 2-1

☎ 0833-74-3005

FAX 0833-74-3034

http://www.city.hikari.lg.jp/



広報「ひかり」の作成に参加してみませんか



▲平成 25・26 年度の特派員さんには「認知症」や「漁業」など、さまざまな取材をしていただきました。

- 市では、市民の皆さんとの共創・協働によるまちづくりの視点から広報紙づくりを行うため、「市民特派員」を募集します。
- 特派員の皆さんには、自らが関心のある事項について取材し、広報用にレポートをしていただきます。日ごろ疑問に思っていることが、特派員の活動を通じて解決できるかもしれません。たくさんのご応募をお待ちしています。
- **応募資格**
市内に在住する 20 歳以上の人で、他の公募委員として委嘱されていない人
 - **募集人数**
4 人
 - **任期**
平成 29 年 3 月まで（2 年）
 - **内容**
取材と原稿作成（特集記事、まちかどレポート）、編集会議などへの出席
※取材の準備などは広報担当
 - **謝金**
当職員が行い、取材にも同行します。
年額 1 万 5 000 円
 - **応募方法**
取材したい内容（2 つ程度）とその理由、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入の上、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかでご応募ください。
 - **応募期限**
4 月 30 日（木）（消印有効）

応募先・問合せ

広報統計課広報広聴係
〒743-8501 光市中央六丁目 1-1
☎ 0833-72-1400
FAX 0833-74-1041
✉ kouhou@city.hikari.lg.jp



給食試食会の参加団体を募集します

（申）学校給食センター ☎0833-72-0050 FAX0833-72-6995

学校給食センターの概要

平成 26 年 9 月に完成し、稼働を開始した新しい学校給食センターでは、全国初となるパンを生地から作る製造設備のほか、完全ドライシステムやアレルギー対応室などの最新の設備を備えています。

- 所在地 光井 944 番地 3
- 構造 鉄骨造平屋建
- 敷地面積 7,000㎡
- 床面積 2,095㎡
- 厨房方式 完全ドライシステム
- 調理能力 4,500 食／日
- 総事業費 14 億 3,200 万円



- 学校給食センターでは、学校給食への理解を深めるとともに、「食」への関心を高めるなど、食育の推進を図ることを目的に給食試食会を実施します。
- **日時**
5 月 19 日（火） 10 時 30 分～12 時
※平成 27 年度は奇数月の 19 日に開催します。
 - **場所**
学校給食センター
 - **対象**
10 人以上の団体（先着順）
※全団体合計で 40 人を限度とします。
 - **内容**
施設見学、調理動画の視聴、栄養士・調理員などの講話、給食の試食
 - **参加費（試食代）**
一人 246 円
 - **申込方法**
団体名、代表者名、参加人数、電話番号を電話または FAX でお知らせください。
 - **申込期限**
4 月 24 日（金）

試食会当日の献立（予定）

- コッペパン
- レーズンクリーム
- 洋風炒り豆腐
- さやいんげんとナッツのソテー
- 清見オレンジ
- 牛乳



組織・機構の再編および職員の人事異動を行いました

市民の皆さんにわかりやすく、時代に即した組織体制の確立や、後期基本計画の集大成に向け、次のとおり組織・機構の再編を行いました。

□政策企画部

行政改革と情報化の推進により、市民サービスの更なる向上を図るため、広報情報課の情報推進部門と行政改革推進室を再編して「行政改革・情報推進課」、広報情報課の広報部門と企画調整課の統計部門を統合し「広報統計課」としました。

□市民部

コミュニティ推進基本方針に基づく地域と行政との協働による地域自治を推進するため、地域と行政をつなぐ窓口となる「地域担当職員」を大和支所および各出張所に配置しました。

また、市民活動と連携した生涯学習施策を効果的に展開するため、生涯学習関係施策および「光市生涯学習センター」を教育委員会から地域

づくり推進課に移管しました。

□福祉保健部

妊娠前から子育て期までのさまざまなニーズに対応する総合的な相談支援をワンストップで提供する窓口として、子ども家庭課に「光市子ども相談センター」を設置しました。(28頁参照)

□教育委員会事務局

生涯学習関係施策の地域づくり推進課への移管に伴い、文化・生涯学習課を「文化・社会教育課」に名称変更しました。

再編後の組織（抜粋）

政策企画部	- 広報統計課 - 行政改革・情報推進課
市民部	- 地域づくり推進課 - 光市生涯学習センター
福祉保健部	- 子ども家庭課 - 光市子ども相談センター
教育委員会	文化・社会教育課

職員の人事異動

4月1日付け（ ）は前職

■光市人事異動

【部長級】

▼大和支所長兼地域事業課長 起本一生（大和支所長）▼環境部次長兼下水道課長 小田淳（防災危機管理課長）▼福祉保健部次長 小田哲之（政策企画部次長兼企画調整課長）▼福祉保健部地域包括ケア調査担当次長兼地域包括ケア調査室長 奥河内久雄（福祉保健部地域包括ケア調査担当次長兼健康増進課長兼地域包括ケア調査室長）▼経済部次長 吉本英夫（建設部次長）▼教育委員会事務局教育部長 武居雅則（教育委員会事務局教育次長）

【課長級】▼政策企画部企画調整課長 岡村欣昌（環境政策課環境政策係長）▼政策企画部広報統計課長 坂本和彦（広報情報課長兼広報広聴係長）▼政策企画部行政改革・情報推進課長 松村雄之（企画調整課企画係長）▼総務部防災危機管理課長 中尾寛（下水道課長寿命化計画担当課長）▼市民部人権推進課長 兼ふれあいセンター所長 大山徹（監理課長）▼室積出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 古迫登志郎（福祉総務課長）▼浅江出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 寺本勝（建築住宅課住宅係長）▼三島出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 田中正美（三島出張所長）▼周防出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 高橋浩（福祉総務課臨時福祉給付金等業務担当係長）▼大和支所住民福祉課長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 山田正治（大和支所住民福祉課長）▼環境部下水道課公営企業会計担当課長 福原豊（行政改革推進室長）▼福祉保健部福祉総務課長 杉本光男（税務課市

■光市病院局人事異動

【部長級】

▼光総合病院診療部泌尿器科部長 有川誠（新採用）▼光総合病院事務部長 兼地域医療連携室長兼管理部新光総合病院建設室長 都野悦弘（福祉保健部次長）

【課長級】

▼管理部経営企画課長兼新光総合病院建設副室長 西村徹雄（管理部経営企画課長）▼光総合病院事務部業務課長 兼管理部新光総合病院建設副室長 田村吉則（光総合病院事務部業務課長）

■光地区消防組合人事異動

【部長級】

▼消防本部消防長（再任用） 小松和司（消防本部消防長）▼消防本部次長兼警防課長 赤星公一（消防本部総務課長）

【課長級】

▼消防本部総務課長 梅本利明（消防本部消防課長）▼消防本部予防課長 中倉秀純（消防本部消防課消防係長）▼中央消防署長 松尾良則（北消防署長）▼東消防署長 久永真樹（消防本部予防課危険物係長）▼北消防署長 藤本留星（東消防署第3消防隊長）



冠山総合公園「光の花物語」

第8回「ぼたん祭」

冠山総合公園は、四季を通じて花木が楽しめる憩いの公園です。

特に、風薫る4～6月は「花物語」と題し、ぼたん、ばら、しょうぶなどの季節の花による百花繚乱の景色を鑑賞できるほか、さまざまな楽しいイベントが目白押しです。ぜひお越しください。

光の花物語

●期間

4月18日(土)～6月14日(日)

【花物語フォトコンテスト】

「光の花物語」の期間中に、ぼたん、ばら、しょうぶの花を撮影した作品を募集します。

最優秀作品には、花ごとに商品券1万円分、入選作品には商品券3千円分を進呈します。

●応募期限

6月30日(火)

※募集要項は公園管理事務所にあります。

ぼたん祭

日本庭園の一角、東屋周辺の広場には、百花の王といわれる「ぼたん」約20種400株が赤や白、黄色など、あでやかに美しい花を咲かせます。

●期間

4月18日(土)～29日(祝)
※22日(水)は休園日

【ぼたん祭スタンプリリー】
園内5カ所に設置してあるスタンプを全部押した人に抽選で素敵なプレゼントが当たります。

●日時

祭り期間中の土・日曜日、
祝日 10時～16時

●スタート・ゴール・抽選会場
公園管理事務所

●参加費
台紙一枚100円
※空くじなし

□ぼたん祭イベント一覧

日にち	イベント	時間	場所
18日(土)	日本サクラソウ展 (19日(日)まで) 内容：「サクラソウ」の展示	9時～17時 ※19日は16時まで	研修室
19日(日)	ステージイベント 出演者：カルチャータン・エクスプレス・オーケストラ、Street Dance Studio J.FELLOW ♪ステージイベント終了後に「お楽しみ抽選会」を実施します。	12時～14時	屋外ステージ
25日(土)	春の山野草展 (26日(日)まで) 内容：春の山野草約250鉢の展示	9時～17時 ※26日は16時まで	研修室
	山野草ミニ里山作り 参加費：1,000円	13時30分～	研修室前
26日(日)	野点 (聖光高等学校茶道部) お茶代：300円(100杯限定)	10時～ ※売り切れ次第終了	日本庭園東屋
	山野草オークション 内容：誰でも参加できる楽しいオークション	13時30分～ ※受付13時～	研修室前
29日(祝)	えびね展 (5月2日(土)まで) 内容：蘭の仲間「えびね」の展示	9時～17時 ※5月2日は15時まで	研修室
	春の苗木300円くじ 募集人数：先着50人	受付13時～	花木販売所横
	素人のための庭作り教室 (リフォーム編) 参加費：500円 募集人数：先着10人	14時～16時	休憩棟



暮らしの情報ひろば

お知らせ



光総合病院

医師の着任・退任

4月1日から、泌尿器科の北原誠司医師の後任に有川誠医師、整形外科の岡崎朋也医師の後任に永尾祐治医師が着任しました。



整形外科
永尾祐治医師



泌尿器科
有川誠医師

☎ 光総合病院業務課
0833・72・1000

戸籍の届書に職業などの記入をお願いします

厚生労働省では、毎年、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届書をもとに人口動態調査を行い、労働行政の基礎資料として活用しています。

国勢調査の年に当たる今年は、より詳しい調査を行うため、届書に職業や産業の記入をお願いします。

●調査期間 平成28年3月31日まで

☎ 市民課戸籍住民係

税関係証明申請の際

身分証明書提示にご協力を

個人情報保護の観点から、税関係証明申請時の本人確認をより徹底するため、下記証明

書の交付を申請する人は、窓口で身分証明書（運転免許証、健康保険被保険者証、パスポート、住民基本台帳カードなど）の提示をお願いします。

●対象となる証明書 所得証明書、所得・課税証明書、納税証明書（軽自動車継続検査用は除く）、完納証明書、評価証明書、公課証明書、名寄帳の閲覧、名寄帳の写し、償却資産種類別明細書の写し、法人所在証明書

☎ 収納対策室

療育手帳を

お持ちの人へ

利用者の利便性向上のため、従来の紙製の手帳に加え、プラスチックカード製の手帳（運転免許証サイズ）の交付を開始しました。

手帳の種類は更新などの申請時に選択できます。また、随時変更もできますので、希望する人は次のとおり手続きをお願いします。

※療育手帳とは、児童相談所または知的障害者更生相談所で知的障害と判定された人に交付する手帳です。

【プラスチックカード製手帳の特徴】

- ・丈夫で汚れにくい。
- ・携帯しやすいため、公共交通機関利用などを利用する際に便利。

※住所などに変更があった場合や再判定ごとに再発行の手続きが必要です。

※有料道路通行料金などの減免の証明印を押すスペースが少なく、更新ごとに再発行の手続きが必要になることがあります。

●変更方法 福祉総務課障害福祉係または大和支所住民福祉

課の窓口で申請してください。

●変更申請に必要なもの 交付されている手帳、印かん写真（縦4cm×横3cm）1枚

☎ 福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）

☎ 0833・74・3001



水道夜間
支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いただけないときは、給水を停止します。

●開設日 4月23日（木）

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 0833・71・0700

広報「ひかり」 年間購読者を募集

市外にお住まいのご家族やご友人に、ふるさと光の便りとして広報「ひかり」をお届けしませんか。

★送付期間

4月～平成28年3月

※毎月1回、10日号と25日号（12月は10日号のみ）をお届けします。

★年間送料

2,000円

★申込期限

4月24日（金）

【申】 広報統計課

広報広聴係

☎ 0833-72-1400



小中学生の就学援助制度 は毎年申請が必要です

市では、経済的理由により就学が困難な小中学校の児童・生徒に学用品費、給食費などを援助しています。

就学援助を必要とする保護者は、教育総務課に備え付けの申請書に記入の上、ご提出ください。審査認定により援助を受けることができます。

※現在就学援助を受けている保護者も申請が必要です。

●申請期限 4月30日（木）

●申請に必要なもの 印かん、預貯金通帳

【問】提出先 教育総務課（教育委員会）

☎ 0833・74・3601

転出・転入などの際は 児童手当の手続きを

転出・転入や世帯状況に変更（単身赴任や離婚、児童別居など）があったときは、15日以内に児童手当の手続きが必要です。期限内に手続きがない場合は、手当を支給できないことがありますので、必ず手続きをお願いします。

●手当支給日 2月、6月

10月の13日（土・日曜日、祝

日）の場合はその直前の平日）

※子どもが中学校を卒業することに伴い、手当の支給が満了する世帯には5月に支給します。ただし、他に中学生以下の子どもがいる世帯には定例の6月に支給します。

【問】子ども家庭課保育・子育て支援係（あいぱーく光）

☎ 0833・74・3005



水道局からのお知らせ

水道局では、市内全域で計量法に基づく検定有効期間満了前の水道メーターの取り替えを行っています。身分証明書を付けた委託業者が宅地内で作業しますので、ご協力をお願いします。

※作業中は15～30分程度の断水になります。また、不在でも作業を行う場合があります。

【水道メーターの 検針・周辺工事】

○水道メーター検針の際は、検針業務に支障のないよう、ご協力をお願いします。

○水道メーター移設工事など、メーター周辺の工事をする場合は、水道局にご連絡ください。

【問】水道局業務課

☎ 0833・71・0700

津波災害警戒区域が 指定されました

指定されました

県では、最大クラスの津波が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生じるおそれがあり、警戒避難体制を特に整備すべき区域として「津波災害警戒区域」を指定しました。

区域については、市【図】（上記参照）または防災危機管理

課窓口でご確認ください。

【問】防災危機管理課市

介護用品引換券を 支給します

●対象 市内に住所を有し、要介護4または5の認定を受けた人を在宅で常時介護している家族

※入院、入所などしている人は対象外となります。

●内容 左記金額分の介護用品引換券を交付しますので、指定の薬剤店で規定の給付品目と引き換えてください。

○市民税非課税世帯：要介護者一人につき月額6000円

○市民税課税世帯：要介護者一人につき月額3000円

●申請方法 社会福祉協議会に備え付け、または市【図】（上記参照）掲載の申請書に記入の上、ご提出ください。

●申請に必要なもの 印かん

【問】提出先 社会福祉協議会（あいぱーく光内）

☎ 0833・74・3020

お知らせ



協会けんぽ山口支部
保険料率が変わります

- 変更点 健康保険料率：
10・03%↓10・10%、介護保
険料率：1・72%↓1・58%
- 対象 「全国健康保険協会
山口支部」と記載された健康
保険証をお持ちの人
- 変更時期 4月分（5月納
付分）

問 協会けんぽ（全国健康保険
協会）山口支部
☎083・974・0531

フロン排出抑制法が
施行されました

オゾン層の破壊と地球温暖
化の原因となるフロン類の排
出抑制を強化するため、「フ
ロン回収・破壊法」が改正さ
れ、4月1日から、「フロン
排出抑制法」として施行され
ました。

「フロン類が冷媒として使用さ
れている業務用冷凍冷蔵・空
調機器の管理者の皆さんへ」

冷媒漏えい防止のための機
器の点検、漏えい時の修理
修理なしでの充てんの原則禁
止、機器整備の結果の記録・
保存などが義務づけられます。
また、一定量以上の冷媒の漏
えいがある場合は、毎年度
国に報告が必要となります。

問 県環境政策課

☎083・933・3030
環境省（左上参照）

行政書士無料相談

●日時 4月17日（金） 9時～
12時

●場所 あいぱーく光

●相談内容 遺産相続、遺言、
農地法、内容証明、法人設立、
建設業法、風俗営業などに関
わる業務、行政窓口提出す
る許可申請など

問 県行政書士会周南支部

☎0833・57・5050

募集



青年海外協力隊・シニ
ア海外ボランティア

技術や経験を活かして開発
途上国を支援する海外ボラン
ティアを募集します。

●応募資格 20～69歳の日本
国籍の人

●派遣期間 原則2年間

●募集期限 5月11日（月）

問 JICA 中国

☎082・421・6305
（左上参照）

夏休み海外研修

交流プログラム

●日程 7月23日（木）～8月16
日（日）のうち8～18日間

●対象 小学3年生～高校3
年生

●内容 ホームステイ、学校
体験、野外活動など

●派遣先 アメリカ、イギリ
ス、オーストラリアなど

●参加費 約25～69万円

※5月25日（月）までに申し込む
と1万円割り引きとなります。

●募集期限 5月26日（火）また
は6月8日（月）（コースにより
異なる）

※5月に説明会があります。

問 公益財団法人国際青少年
研修協会

☎03・6417・9721
（左上参照）

自衛隊幹部候補生

●受験資格 日本国籍を有
し、20歳以上26歳未満の人

ただし、22歳未満の人は大
卒者、修士課程の修了者など
は28歳未満の人とします。

●試験日 5月16日（土）

※飛行要員は5月17日（日）

●募集期限 5月1日（金）

※詳しくは、お問い合わせく
ださい。

問 自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820・22・8199

広告

簡単軽々出来る！

足を使ってカラダ軽々

楽しくできてココロも軽々

5月13日（水）
スタート！！

かるかる教室@虹ヶ丘

足の裏を触り姿勢を整え、動きやすい身体に！歩く事を中心とした動きだから誰でもできる！

日時 5月13日（水）～7月29日（水）（全12回）
毎週水曜日 19:00～20:30（身体を動かすのは40分ほどです。）

場所 虹ヶ丘自治センター大ホール

参加料 1回／500円、12回コース／5000円

持参物 動きやすい服装、室内シューズ、飲み物、ヨガマットかバスタオル1枚、
普通サイズのタオル1枚

問合せ 本村康子 ☎0833-72-6887 mail: koukun-m@kvision.ne.jp



疲れを残さない身体・疲れにくい身体を
手に入れましょう！

内容
19:00～19:20 姿勢を整えます
19:20～20:00 しっかり動きましょう
20:00～20:20 フットセラピーで疲れをとります
20:20～20:30 参加者全員で掃除・戸締りをします

指導者 本村康子（虹ヶ丘6丁目6-17）

資格
・日本フィットネス協会認定 ADI
・日本体調改善運動普及協会認定
コンディショニングインストラクター



催し



パソコン学習会

【①タブレット型端末体験】

タブレット型端末の楽しさを体験してみませんか。タブレット型端末は貸与します。

●開催日 5月13日(水)

【②初めてのエクセル】

エクセルの基礎や出納簿などの作成について学びます。

●開催日 5月27日(水)、6月3日(水) (2日間)

●対象 エクセル初心者

●持参物 パソコン

【共通事項】

●時間 13時30分～15時30分

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各先着6人

●参加費 (資料代など)

① 1500円 ② 2000円

●申込開始 4月14日(火)～

●申込 生涯学習センター

☎ 0833-72-3447

心肺蘇生法講習会

●日時 4月18日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院2階

●対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●参加費 無料

●申込方法 4月17日(金)17時までに申し込みください。

●申込 光総合病院地域医療連携室

☎ 0833-72-1000

楽しく健康づくりに
参加しませんか

【呼吸法を取り入れたマット運動／頭を使って介護予防！】

●日時 毎月第4水曜日 13時30分～15時(初回は5月20日(水))

●場所 大和公民館

●対象 65歳以上の人

●募集人数 先着20人

●主催 生楽の会大和

●参加費 300円/回

●持参物 マットまたはバス

タオル、筆記用具

●申込期限 4月24日(金)

●申込 大和公民館

☎ 0820-48-2411

紙芝居の定期上演

●日時 4月18日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 「平家のお澄さま(室積)」など

●観覧料 無料(入浴は有料)

●申込 光紙芝居(末岡)

☎ 080-3891-8940

草木染め体験交流会

杉の葉や小枝を使った草木染めを体験してみませんか。

●日時 4月22日(水) 9時30分～12時

●場所 里の厨研修室ほか

●対象 市内在住の人

●講師 光市林業研究会女性

会員

●募集人数 先着15人

●参加費 1200円(材料費)

●持参物 タオル(水分取り用)、ビニール袋、エプロン、ゴム手袋

●申込方法 電話または里の厨に備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。

●申込期限 4月19日(日)

●申込 里の厨

☎ 0820-49-0831

●申込 光市林業研究会(小宮)

☎ 0833-72-6129



スバルショップ 光



「レヴォーグ」

(株) 森モータース

光市浅江一丁目17-27 ☎(0833)71-1023

施設の掲示板



◎休館日 毎週火曜日

★第50回森もりひろば

【家族そろって

みんなで遊ぼう!】

●日時 4月29日(祝) 10時〜15時(受付9時30分)

●対象 赤ちゃん〜小学生

●内容 50回記念イベント、絵本の読み聞かせ、外遊び、パネルシアターなど

●募集人数 先着90人

※家族の参加は自由です。

●参加費 300円(おやつ代、保険料)

●持参物 おにぎり、お茶着替え

※うどんの提供があります。

●申込方法 住所、保護者氏名、子どもの名前(ふりがな)、

年齢、電話番号を記入の上 FAXまたは☒(左上参照)でお申し込みください。

【申】森もりひろば(河村)

☎・FAX 0833・77・2606



◎休館日 毎週月曜日

★「光の文化を高める会」に入会しませんか

●年会費 個人会員：1000円、賛助会員：4000円、団体会員(10人以上)9000円、老人会員(光市老人クラブ連合会会員に限る)：750円

●入会方法 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所でお申し込みください。

【「光の文化を高める会」会員招待公演 京太郎コンサート】

創作舞踊と歌唱力豊かな歌声で、華やかな舞台を繰り広げます。観覧には入会が必要です。

●日時 5月31日(日) 開場13時30分、開演14時

●場所 大ホール



◎休館日 毎月第4木曜日

★スポーツフェスタ

運動が苦手な子どもでも遊び感覚で「走る」「跳ぶ」「投げる」の動作が楽しめる「ヘキサスロン体験会」や元全日

本女子バレーボール代表の杉山祥子さんによるバレーボール教室を開催します。

●開催日 5月17日(日)

●内容/時間

①子どもの運動遊びプログラム「ヘキサスロン体験会」／9時30分〜12時

②ニュースポーツ大会「ストラックアウトやキックターゲット等8種類のニュースポーツに挑戦」／9時〜14時30分

③測定コーナー(新体力測定、体脂肪量、筋肉量、骨密度の測定)／9時〜12時

④杉山祥子バレーボール教室(見学のみ)／12時30分〜14時30分

※受け付けは、いずれも9時から行います。

●参加費 ①②④無料 ③500円(うどん付き)

●持参物 タオル、飲料水(ふたのあるもの)、室内シューズ

●日時 毎週水曜日(全10回)

★バドミントン初心者教室

●日時 毎週水曜日(全10回)

○午前の部 9時30分〜12時
※初回は6月17日(水)
○午後の部 19時〜21時
※初回は5月7日(木)

●内容 バドミントンの基礎、ラケットの握り方や振り方/フットワーク、シャトルの打ち方/ルール説明、ゲーム練習

●募集人数 各部先着20人

●参加費 3000円(光市スポーツ安全会加入金、シャトル代など)

●持参物 ラケット、タオル、室内シューズ、飲料水(ふたのあるもの)

●申込方法 申込書に記入の上、持参またはFAXでお申し込みください。

【共有事項】

●申込書設置場所 総合体育館、大和スポーツセンター、光スポーツ館、あいぱく光

※スポーツフェスタの申込書は各公民館にも設置しています。

【申】総合体育館

FAX 0833・72・9550

広報ひかり 平成27年4月10日号

～里の厨 農業体験教室
「果樹コース」参加者募集～

イチジクの栽培方法を学んでみませんか

□日時

- 1 4月18日(出)
2 7月中旬 3 2月中旬
いずれも9時～

□場所 里の厨研修棟

□募集人数 先着10組
※個人での参加もできます。

□参加費 2,500円/組
(苗代、肥料代、テキスト代など)

□申込方法 申込書または任意の用紙
に下記事項を記入の上、持参、郵送、
FAX、Eメールのいずれかでお申し
込みください。

□記載事項 参加者全員の住所、氏
名(ふりがな)、電話番号、グルー
プの代表者名

□申込期限 4月16日(木) 17時(必着)

□申込先 里の厨

(〒743-0105 光市大字束荷 2391-19)

☎ 0820-49-0831 FAX 0820-49-0832

☑ satonokuriya@kvision.ne.jp



▲地元イチジク農家が丁寧に指導しますので、初めて
農業を体験する人も安心してご参加ください。

★新刊案内
【一般書】
カンボジアに村をつくった日
本人 (森本喜久男)
その1秒をけずりだせ 駅伝・
東洋大スピリッツ(酒井俊幸)
英語訳付きふろしきハンド
ブック (山田悦子)
失敗しない不動産の相続
(阿藤芳明)

◎4月25日までの休館日
毎週月曜日

図書館
☎0833(72)1440

吉田松陰 武教全書講録
(全訳注 川口雅昭)
秩序の喪失 (安倍晋三)
簡単ワンプレートがいっぱ
い! 朝ごはんの本(星野奈々子)
【児童書】
あまねく神童住まう国
(萩原規子)
おーばあちゃんきはきらきら
(たかどのほうこ)
カエサルくんと本のおはなし
(いけがみしゅんいち)
はるのおとがきこえるよ(マ
リオン・デーン・パウアー)
育てて、発見! 「ジャガイモ」
(真本文絵)

★子どもの日ふらわーあれん
じめんと教室
●日時 5月3日(祝) ①10時
②11時 ③13時 ④14時
●場所 研修室
●対象 中学生以下の人
●募集人数 各15人
●参加費 500円(材料代)

◎休園日 第2・第4水曜日

冠山総合公園
☎0833(74)3311

こぶたのピクルス(小風さち)
じゅんぴはいいかい(荒井良二)

リユース Reuse net Hikari ネットひかり

☎ 環境事業課 ☎0833-72-1400

☎ http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html

詳しくは
☎を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- | | |
|-----------------|---------------|
| 【90】 島田中学校黒かばん | 【95】 座布団 |
| 【102】 応接テーブル | 【103】 学習机 |
| 【108】 鍋 | 【110】 碁盤・碁石 |
| 【111】 石油ファンヒーター | 【112】 灯油ポリタンク |

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 【87】 光丘高校女子制服 | 【89】 附属光中学校
男子制服 (150cm～) |
| 【91】 養蜂器具一式 | 【94】 室積中学校
男子制服 (160cm～) |
| 【95】 自転車 | 【96】 そばうちセット |
| 【97】 釣竿一式 | 【98】 耕運機 |
| 【100】 コンクリート
ブロック | 【101】 つくばい |
| 【104】 ラジカセ | |

★リユースキッズひかり

育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預か
りしています。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



- | | |
|---------------|---------------|
| 【102】 バウンサー | 【105】 ベビーカー |
| 【101】 ベビージム | 【103】 ベビーカー |
| 【104】 三輪車 | 【106】 ジュニアシート |
| 【108】 食卓用イス | 【109】 手押し車 |
| 【112】 ジャングルジム | |

※ 18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※ 3月27日現在の情報です。すでに交渉が成立している
場合がありますのでご了承ください。

年金 & 消費生活アドバイザー

問合せ

● 市民課年金・高齢者医療係
● 消費生活センター

☎ 0833・72・1400
☎ 0833・72・5511

国民年金のお知らせ

出張年金相談を ご利用ください

徳山年金事務所では、予約制による出張年金相談を実施しています。

● 日時

毎月第2水曜日 9時30分～12時、13時～15時30分（一人30分程度）

● 場所

市役所3階会議室

● 持参物

基礎年金番号を確認できる書類（基礎年金番号通知書、年金証書など）、相談者の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※相談を代理人に委任する場合は、委任状と代理人の本人確認ができるものが必要です。

※相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容、希望時間帯などをお知らせください。また、電話で予約をする場合は、基礎年金番号の分かるものを手元に準備してください。

● 受付期間

相談希望日の前月初日から前日までの8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

※予約状況により、希望日時を調整することがあります。

※相談内容により、待ち時間が生じる場合があります。

※来所が困難な場合は、事前に連絡してください。

詳しくは、お問い合わせください。

【申問】徳山年金事務所お客様相談室

☎ 0834・31・2152

消費生活相談

「無料点検」を勧める 業者に注意しましょう

【相談】

昨日、「無料で排水管の点検をします。」と業者が訪ねてきました。無料ならと思いついてもらうと、「排水管が壊れています。今すぐ工事が必要です。」と言われ、50万円の工事契約をしましたが、高額なので取り消したいです。どうすればよいでしょうか。



【処理】

これは訪問販売であり、契約から8日以内なのでクーリング・オフができることを伝え、契約解除通知書の書き方と出し方について説明しました。

【ワンポイント講座】

「無料で点検します。」などと言って訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、工事契約を結ばせる手口です。一度契約すると次々に別の契約を迫られるケースもあります。

また、無料ではなく、「手ごろな値段で排水管の高圧洗浄します。」と言って作業を行い、その後、高額な契約を結ばせる場合や、「市役所の下水道課から委託されています。」と公的機関から依頼されたような口ぶりで強引に契約を勧める場合もあります。

そのような業者は安易に家に

入れないよう注意しましょう。

工事以外にも、「布団の点検をします。」と言って家に上り込み、「ダニがいます。」「この布団で寝ると体に悪いです。」などと不安にさせて、高額な布団類を買わせる事例などがあります。

契約を急かされたり、特別に値引きすると言われたりしたとしても、その場で契約してはいけません。まずは、家族や周囲の人に相談しましょう。そして、必要ないと感じたときは、「きっぱり」断ることが大切です。

訪問販売の場合は、契約した後や工事が完了した後でも契約の取り消しなどができることもあります。被害にあったときは、あきらめずに消費生活センターにご相談ください。

お知らせ

2015
4月後半

カレンダー

16 木

●心配ごと相談（30日、9時～、あいぱーく光）

17 金

18 土

●日本サクラソウ展（19日、9時～、冠山総合公園）
●農業体験教室（9時～、里の厨）
●心肺蘇生法講習会（10時～、光総合病院）
●第8回ぼたん祭（29日まで、冠山総合公園 ※22日は休園日）

19 日

●第8回ぼたん祭ステージイベント（12時～、冠山総合公園）
●ツリークライミング体験会（13時～／14時～、冠山総合公園 ※雨天中止）

20 月

●食育相談（9時～、あいぱーく光 ※要予約）

21 火

●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談（9時30分～、室積公民館）
●夜間収納相談窓口（30日、20時まで、市役所）

22 水

23 木

●行政、人権相談（9時～、あいぱーく光）
●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談（9時30分～、三島公民館）
●水道夜間支払窓口（21時まで、水道局）

24 金

25 土

●春の山野草展（26日、9時～、冠山総合公園）
●山野草ミニ里山作り（13時30分～、冠山総合公園）
●農業体験教室開園式（里の厨周辺）

26 日

●陽春の虎ヶ岳登山（9時～、周防の森ロッジ集合）
●山野草オークション（受付13時～、冠山総合公園）

27 月

28 火

●癒しのカウンセリング（13時30分～、あいぱーく光 ※要予約）

29 祝

●えびね展（5月2日まで、9時～、冠山総合公園）
●第50回森もりひろば（受付9時30分～、周防の森ロッジ）
●春の苗木300円くじ（受付13時～、冠山総合公園）
●素人のための庭作り教室（14時～、冠山総合公園）

30 木



～「あっぱい都市宣言」のまち光市～

光市子ども相談センター 「きゅっと」を開設しました

妊娠前から子育て期までのさまざまなニーズに対応する総合的な相談支援をワンストップで提供するとともに、児童虐待など多様化する相談内容に的確に対応する家庭児童相談機能も備えた、子どもや子育て世代の総合相談対応窓口を開設しました。

子ども相談センターの主な業務

1 ワンストップ相談

子育てに関する相談に対し、関係サービスの調整を行ったり、その時々で状況で最適な選択を相談員と一緒に考えます。

2 子育てに関するネットワークの構築

地域、家庭、学校、行政などが一体となった子育ての見守り支援体制を構築するために、子育てサポーターなどの養成支援、保護者を対象としたペアレンティング講座の実施などを行います。

3 個別支援プランの作成

支援の必要性が認められた場合、個別支援プランの作成により、必要な支援をコーディネートし、子育てをサポートします。

4 児童虐待の相談・通告窓口

子どものSOSのサインを見逃さず、迷わずご相談ください。相談が子どもを守る大きな一歩となり、保護者支援にもつながります。

❖相談体制

母子保健コーディネーター、家庭児童相談員、利用者支援専門員、母子・父子自立支援員などの相談員が、随時相談を受け付けます。

❖対象

子どもから大人までどなたでも

❖相談内容

妊娠や出産、子育て、児童虐待など子育て世代のあらゆる相談を受け付けます。

- 妊娠・出産に関すること
- 子育て全般に関すること
- 児童虐待に関すること など

❖利用方法

開所時間内に窓口、電話、Eメールでの相談を随時受け付けます。(秘密厳守)

※メール相談の回答は、開所時間内での対応となります。

❖開所日時

月曜日～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時15分

相談先・問合せ

子ども相談センターきゅっと
(あいぱーく光 子ども家庭課内)
☎ 0833-74-5910 (Go きゅっと)
✉ hikari5910@city.hikari.lg.jp



【開所時間外の児童虐待緊急通告先】

- 平日時間外(17時15分～22時)、土・日曜日、祝日(8時～22時)
あいぱーく光(当直) ☎ 0833-74-3000
- 深夜(22時～8時30分)
市役所(当直) ☎ 0833-72-1400



拠点として、母と子と父、そして子育てに関わるすべての人にやさしいまち光市をつくってまいります。

「これって虐待かも…」など、子育てに関するあらゆる相談を専門の職員がお受けします。▼子どもや子育て世代の夢が大きく広がっていくように、「きゅっと」を新たな

子育て世代のお悩み、なんでもご相談ください

表紙写真の紹介

▼全国でも例のない「あっぱい都市宣言」のまち光市では、子どもの健やかな成長のため、さまざまな子育て支援を行っています。▼

この取り組みをさらに進めるため、4月1日㈪、あいぱーく光に子ども相談センター「きゅっと」(上記参照)を開設しました。「産後の支援について教えてほしい」

「これって虐待かも…」など、子育てに関するあらゆる相談を専門の職員がお受けします。▼子どもや子育て世代の夢が大きく広がっていくように、「きゅっと」を新たな

拠点として、母と子と父、そして子育てに関わるすべての人にやさしいまち光市をつくってまいります。

「これって虐待かも…」など、子育てに関するあらゆる相談を専門の職員がお受けします。▼子どもや子育て世代の夢が大きく広がっていくように、「きゅっと」を新たな

拠点として、母と子と父、そして子育てに関わるすべての人にやさしいまち光市をつくってまいります。

「これって虐待かも…」など、子育てに関するあらゆる相談を専門の職員がお受けします。▼子どもや子育て世代の夢が大きく広がっていくように、「きゅっと」を新たな

拠点として、母と子と父、そして子育てに関わるすべての人にやさしいまち光市をつくってまいります。

「これって虐待かも…」など、子育てに関するあらゆる相談を専門の職員がお受けします。▼子どもや子育て世代の夢が大きく広がっていくように、「きゅっと」を新たな

拠点として、母と子と父、そして子育てに関わるすべての人にやさしいまち光市をつくってまいります。

「これって虐待かも…」など、子育てに関するあらゆる相談を専門の職員がお受けします。▼子どもや子育て世代の夢が大きく広がっていくように、「きゅっと」を新たな